

会 議 録

会議名	第 1 1 回松本地域公共交通協議会・第 1 1 回松本地域公共交通会議
日 時	令和 7 年 6 月 2 日（月） 1 4 時から 1 5 時まで
場 所	松本市役所大会議室
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 (1) 松本地域公共交通協議会 一括【議案第 1 号】令和 6 年度松本地域公共交通協議会事業報告 一括【議案第 2 号】令和 6 年度松本地域公共交通協議会収支決算 一括【議案第 3 号】令和 7 年度松本地域公共交通協議会事業計画（案） 一括【議案第 4 号】令和 7 年度松本地域公共交通協議会収支予算（案） 【議案第 5 号】国庫補助金の認定申請について 【報告事項】 地域公共交通の利用状況について (2) 松本地域公共交通会議 【報告事項】 ぐるっとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について 【報告事項】 松本・島内線の迂回ルートの変更について 4 そ の 他 5 閉 会
資 料	1 次第 2 会議資料

出席者 (敬称略)	【会 長】	高 瀬	達 夫	(信州大学工学部)
	【副会長】	中 田	景 文	(松本市町会連合会)
	【委 員】	小 松	輝 男	(国土交通省関東地方整備局長野国道事務所)
		山 岸	康 範	(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局)
		丸 山	正 徳	(長野県企画振興部交通政策局交通政策課)
				(代理：中川 誠)
		松 島	弘 子	(松本地域振興局企画振興課)
		岩 下	英 樹	(松本警察署交通第二課)
				(代理：荻原 岳史)
		森	敬 芳	(東日本旅客鉄道株式会社長野支社企画総務部)
		斉 藤	敦	(アルピコ交通株式会社)
		三 澤	洋 一	(松本地区タクシー協議会)
		細 川	明 彦	(松本地区ハイタク労働組合会議)
		草 深	邦 子	(松本市民生委員・児童委員協議会)
		二 木	正 樹	(松本市P T A連合会)
		新 居	禎 三	(松本地域公共交通協議会山形村部会)
		小 林	弘 之	(松本地域公共交通協議会朝日村部会)
		堤	岳 志	(山形村)
		清 沢	光 寿	(朝日村)
		田 原	茂	(松本市)
			(欠席者 5 名)	
	【事務局】	松本市	交通部	
			公共交通課	
			交通ネットワーク課	

1 松本地域公共交通協議会

(1) 協議事項

- ア 議案第1号 令和6年度松本地域公共交通協議会事業報告
議案第2号 令和6年度松本地域公共交通協議会収支決算

一括

○ 事務局：資料に基づき説明

<質問、意見がなく了承>

会計監査報告

○ 監査委員：令和6年度収支決算監査を行ったところ、適正に処理されていることを報告する。

○ 委 員：協議会で扱う金額が大きくなってきていることから監査方法について事務局で工夫を検討されたい。

<会計監査報告について了承>

- イ 議案第3号 令和7年度松本地域公共交通協議会事業計画（案）
議案第4号 令和7年度松本地域公共交通協議会収支予算（案）

一括

○ 事務局：資料に基づき説明

○ 委 員：令和7年度から新たに始める事業はあるか。

○ 事務局：運賃政策実施における周知啓発を行う予定。

○ 委 員：部活動地域移行に伴い、交通手段としてバスの選択肢が増えれば親の送迎負担が軽減され则认为るが、対象の中学生に向けた割引などはあるか。

○ 事務局：運賃政策の一環として、バスの小児運賃適用を中学生まで拡大することにより子育て世帯を支援していく。

<議案第3号・議案第4号について了承>

ウ 議案第5号 国庫補助金の認定申請について

○ 事務局：資料に基づき説明

○ 委 員：フィーダー系統の補助金の流れについて令和7年度から協議会を通しての申請に変わっている。また、エリア一括については補助額の算定方法が令和7年度から変わることから留意されたい。

○ 事務局：承知した。

<議案第5号について了承>

(2) 報告事項

地域公共交通の利用状況について

○ 事務局：資料に基づき説明

○ 委 員：のるーと松本の梓川エリアの利用促進について具体的にどんな施策を行っていくのか。

○ 事務局：街頭啓発やチラシの配布を今まで通り行うとともに、のるーと松本に乗って大型店舗に来店するとポイントを付与する事業や免許返納者などへの声かけも検討している。

- 委 員： のるーと松本の1日の乗車人数について、本格運行に向けた目標値が50人であったが、本格運行後、乗車人数が目標に届いていないことについてどのようにお考えか。
- 事務局： のるーと松本の今後の在り方については、運用方針で定められているとおり5年間の利用状況の経過を鑑みながら、長い時間をかけて判断していく方針。
- 委 員： フィーダー系統の奈川・安曇線については、補助金の要件でもある1便あたりの乗車人数2人以上の基準を下回るぎりぎりであることから、危機感をもった取り組みをされたい。
- 事務局： 過疎化少子化で利用が減少する中で、なるべく一般利用を増やすべく地域住民がバスへ関心を持つ仕組みづくりが必要であると考えている。

<報告事項 地域公共交通の利用状況について集約>

2 松本地域公共交通会議

(1) 報告事項

ア めるーとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について

- 事務局： 資料に基づき説明
- 委 員： 地域連携ICカード導入にあたって、どのような周知を行いどのくらいの利用を試算しているのか。
- 事務局： 周知方法については、ホームページの掲載やポスターの掲示をはじめ、長野市やJRの事例を参考にしながら周知していく。また、キャッシュレス利用数の試算については現在現金決済が全体の52%を占めており、その半数がキャッシュレスへ移行すると見込んでいる。全体の75%がキャッシュレス決済となる見込み。
- 委 員： Suica以外に使えるようになるものは何か。
- 事務局： 地域連携ICカードの導入により、SuicaのほかPASMOやICOCA等、全国で使える10種類のカードが使用可能になる見込み。
- 委 員： 福祉100円バス助成事業の決済方法がキャッシュレス化になるにあたって、地区ごとに高齢者に対しての福祉100円バスのキャッシュレス決済使用方法を教えていただく機会を設けてほしい。
- 事務局： ご提案いただいた方法での周知を検討していく。また、移行期間を設けることで、キャッシュレス決済に慣れてもらえるよう利用方法を伝えていくことも考えている。
- 委 員： 紙式回数券の廃止に伴い、子供の回数券についてどのような展開を想定しているか。
- 事務局： スマートフォンを所持していない利用者については、紙式プリペイドカードの利用を想定している。
- 委 員： 紙式プリペイドカードを紛失してしまった場合の対応策は。

- 事務局： 特定のＩＤで利用者をデータ管理しているため、紛失の場合は利用停止することも可能。

<報告事項　ぐるっとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について集約>

イ　松本・島内線の迂回ルートの変更について

- 事務局：資料に基づき説明
- <質問、意見がなく集約>

３　その他

ア　タクシーの新マナー「守ろう！５分以内乗車」について

- 委　員： 資料に基づき説明
- 事務局： タクシーについても電車やバス、航空機等と同じ公共交通であるので、効率の良いタクシーの利用に関して行政の立場からできることを松本地区タクシー協議会と協力しながら進めていきたい。

イ　地域連携ＩＣカード導入に関するお礼とご報告

- 事務局： 国の補助申請にあたり協議・承認にご理解ご協力いただいた感謝と申請が無事に終了したことをご報告申し上げます。

以上